

令和5年度厚木市市民協働推進委員会第2回会議 議事録

- 1 日 時 令和5年9月12日（火）午前10時から11時まで
- 2 場 所 あつぎ市民交流プラザ（アミューあつぎ）6階 ルーム606
- 3 出席者 厚木市市民協働推進委員6人
市民協働推進課長、市民協働推進係長、市民協働推進係主査
- 4 傍聴者 なし
- 5 案 件
 - （1）厚木市市民協働推進条例の運用状況について
 - （2）令和6年度市民協働提案事業の第二次審査について
- 6 配布資料
 - （1）資料1 令和4年度厚木市市民協働推進条例運用状況報告書
 - （2）資料2 厚木市市民協働推進条例運用状況データ集
（令和元年度～令和4年度）
 - （3）資料3 厚木市市民協働推進条例運用状況に対する意見
 - （4）資料4 点検結果報告書記載方法
 - （5）資料5 厚木市市民協働推進条例運用状況に対する意見書
（対象年度：令和3年度）
 - （6）資料6 令和6年度実施厚木市市民協働提案事業応募の手引き
 - （7）資料7 令和6年度市民協働事業 第二次審査対象事業
- 7 会議内容
 - （1）厚木市市民協働推進条例の運用状況について
 - 【事務局】
（資料に基づき説明。）
次回以降の会議で各委員からの御意見を共有した上で意見交換をしていただき、その結果を意見書として市に提出いただきたい。
 - 【委員】
道路里親制度の内容は。
 - 【事務局】
道路脇にある植栽の管理を地元自治会や企業にさせていただくことで、コミュニティ活動の活性化などを図る取組です。

(2) 令和6年度市民協働提案事業の第二次審査について

【事務局】

(資料に基づき説明。)

【委員】

担当課は事業に対して何をするのでしょうか。

【事務局】

公共施設の確保や事業の周知などです。提案書に提案者の役割と市の役割が記載されていますので御確認ください。

【委員】

多言語広場CELULASから提案があった事業について、市が負担する額が大分低いですが、こういった事業でも良いのでしょうか。

【事務局】

適正に積算されていれば、事業費が低いことに特に問題はありません。

【委員】

7つの提案があつて、2つの提案は一次審査を通過しなかったということですが、一次審査を通過しなかった理由は。

【事務局】

1つ目は、「あつぎよさこい(仮称)」です。よさこいイベントを実施し、街の活性化などを図る事業でしたが、既存のまつりの中で踊る場を提供するという手法ではどうか。などの意見があり、書類審査の結果、提案事業としては不採択となりました。

2つ目は、「居場所と教育機会の創出」です。主に引きこもりの中学・高校生を対象とした居場所づくりと学習機会の提供という事業でしたが、今後、民間団体との連携についても検討する必要があるものの、事業者の選定については、慎重に対応しなければならない。などの意見があり、書類審査の結果、不採択となりました。

【委員】

昨年度から提案事業を増やしたいという意見が多くあり、話し合ってきましたが、今回多くの事業の提案があつたことは喜ばしいことだと思います。

しかし、これだけの提案書類を作成しなければならないということは団体にとってもハードルが高いと思います。何かいい方策はないのでしょうか。

【事務局】

市民活動推進補助金という制度があり、プレゼンによる審査がないことなどから、提案制度と比較し、より利用しやすい制度であると考えております。

【委員】

アダプト制度について、市のホームページにも公開されていますか。

【事務局】

公開しています。

【委員】

多言語広場CELULASについて、広域的な活動団体のようですが、厚木市内での活動実績もあるのでしょうか。

【事務局】

厚木市内でも定期的に活動している団体です。全国的な活動実績も生かしながら厚木市での事業実施について提案がありました。

(3) 閉 会

【委員長】

次回は9月30日に市民協働提案事業の第二次審査がありますので、よろしくお願ひします。以上で本日の会議を終了します。ありがとうございました。